

コーディネーターだより 第10号

今年度も残りわずかです

梅の花がきれいに咲く季節になりました。校庭に吹く風はまだまだ冷たいのですが陽射しに暖かさも感じられるようになってきました。早いもので今年度の授業日も残り1か月あまりとなりました。次の学年に向けての準備を進めているところです。

～給食の持ち物～

本校では毎日、清潔な状態のナフキンを持参してもらうことになっています。いろいろなクラスの様子を見て回ると、忘れてしまったり持ち帰っていないものを繰り返し利用したりする子どももいるようです。高学年になると持ち物の管理は自分で行うようになりますが、必要に応じて家庭での声かけやフォローも引き続きよろしくお願いします。

～相談方法のいろいろ～

相談窓口の紹介のリーフレットや小さなカードが時折学校から配付されています。教育委員会、川崎市、神奈川県、警察署など様々な機関が発行しているものが学校に届きます。保護者の方が利用できるものだけでなく、お子さんが直接相談できるものもあります。

川崎市では全国に先がけて「子どもの権利に関する条例」が制定されて20年以上経ちました。子どもたち誰もが自分らしく安心安全に暮らし、生きていくための大切な指針となっています。学校や家庭での困り事があっても解決につながる方法や相談先がたくさんあることをこれからも伝えていきます。

～使用しなくなった上履きはありませんか？～

忘れた場合の貸出用として活用させていただきます。もしあれば担任へお渡しください。

～6年生の保護者の皆さまへ～

卒業まであと1か月です。入学当初から見てきたお子さんたちなので、この6年間の心身の成長をひしひしと感じています。金程中学校ならびに川崎市立中学校へ進学予定の場合は、小学校と同じく「支援教育コーディネーター」が全校に配置されています。また「生徒指導担当教員」や「スクールカウンセラー」もおります。中学入学前にお聞きになりたいことや相談なされたいことがありましたら、年度内に中学校へ電話や来校してお話することもできますのでどうぞご活用ください。

～あとがき～

毎年4月に配付している「千代小のやくそく」。その中に「学校に必要なものは持ってこない」という項目があるのですが、身に付けるものについても同様です。学校生活に不要な華美なものは遠慮してもらっています。学校から声かけさせてもらうこともありますのでご承知おきください